

杉並区告示第 320 号

子ども・子育て支援法第 36 条の規定による同法第 27 条第 1 項（施設型給付費の支給）の確認の辞退があったので、同法第 41 条の規定に基づき、下記のとおり公示する。

令和 8 年 7 月 24 日

杉並区長 岸本 聡子

記

- 1 設置者の名称
杉並区
- 2 施設の名称及び所在地
堀ノ内東保育園
杉並区堀ノ内 3 丁目 49 番 19 号 101
- 3 確認年月日
令和 8 年 6 月 1 日
- 4 教育・保育施設の種類
保育所